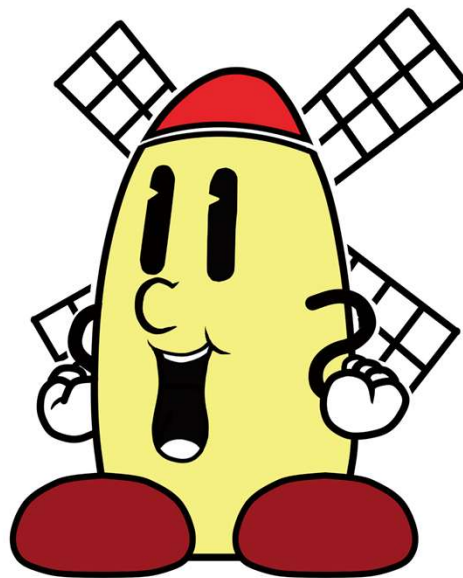


令和8年度予算の概要

～学びと暮らしに安心を～



令和8年5月
松 伏 町

令和8年度松伏町当初予算の概要

1 総括

令和8年度当初予算は、**「学びと暮らしに安心を」**をテーマに、町民の皆様の生活を守り、次世代を担うこどもたちの未来を切り拓くための予算を編成しました。

2 予算規模

一般会計	102億3,300万円	前年度比	△5億7,900万円
特別会計	63億1,061万円	前年度比	1億8,969万円
企業会計	9億2,085万円	前年度比	1億1,362万円
合計	174億6,446万円	前年度比	△2億7,569万円

令和8年度予算の主な事業

ソフト事業

1 学校給食費の無償化への取組

2 まつぶし生活応援給付

3 水道料の基本料金の減免

4 スマホ町役場の推進

5 自治会の皆様に関連する補助金

6 町民の皆様の安全安心に関する補助金

7 後期高齢者個別健診の実施期間の延長

8 介護予防事業の拡充

9 まつぶし地域づくりチャレンジ補助金

10 湯沢町交流事業

11 こども誰でも通園制度

12 公設学童クラブの受入れ体制の拡充

令和8年度予算の主な事業

ハード事業

1 道路の舗装修繕・拡幅工事その1～4

2 農業用排水路の維持管理

3 防災行政無線子局の設置

4 松伏記念公園等の防犯体制の強化

5 中央公民館・多世代交流学習館にWi-Fiを設置

6 小学校体育館空調設置に向けた詳細設計の実施

7 保健センター建設工事

1 学校給食費の無償化への取組

担当：教育総務課

①小学校に通う児童については、年間を通して学校給食費を無償化します。中学校に通う生徒については、令和8年度1学期集金分の学校給食費を無償化します。

②第3子以降の生徒等を養育している保護者に対し、引き続き学校給食費に相当する額を補助します。

学校給食費無償化による負担軽減額

① 小学校	年額 51,300円
② 中学校	1学期集金分 24,000円
③ 第3子以降の生徒等	給食費年額相当分 ※①、②を除く

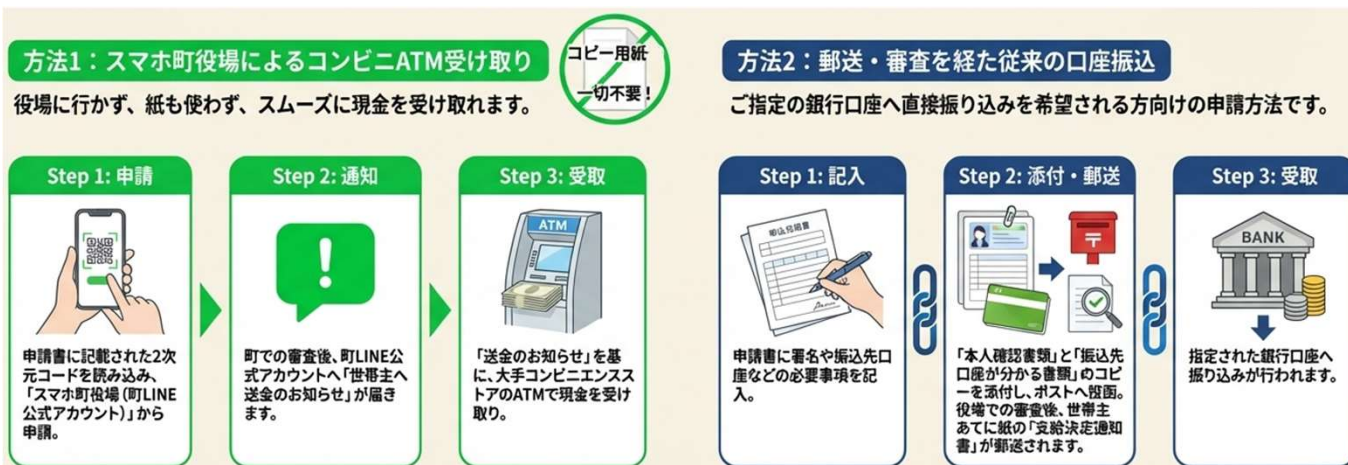
2 まつぶし生活応援給付

担当：政策総務課

①物価高騰の影響を受けている町民の皆様を幅広く支援するため、町民1人あたり5,000円を給付します。

②給付金は、松伏町LINE公式アカウント「スマホ町役場」を活用し、セブンイレブンのATMで受け取ることができます。また、口座振込により受け取ることもできます。

③5月下旬にお知らせ通知を発送し、ATM受け取りは6月から、口座振込は8月から開始する予定です。



3 水道料の基本料金の減免

担当：行財政課

①物価高騰の影響を受けている町民及び事業者の皆様に対し、水道料のうち、基本料金の免除又は減額を行います。

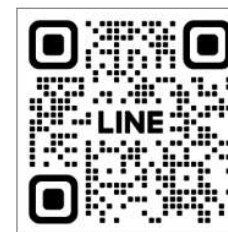
②一般世帯に対しては、6月・7月分の基本料金を免除し、事業者に対しては基本料金2か月分の一部を減額します。

免除及び減額による負担軽減額	
一般世帯	2か月分基本料金 1,826円
事業者	2か月分基本料金の一部 2,000円

4 スマホ町役場の推進

担当：行財政課

①令和8年1月から、松伏町LINE公式アカウントをリニューアルし、新たにスマホ町役場を開始しました。



別ウィンドウで開く

②トーク画面の下部に表示されるメニューを種類ごとに分け、メニューの中にも様々な機能を搭載しています。

③5月1日現在で23種類の機能を搭載しており、今後も順次内容の充実を図ります。

開いた画面で「友だち追加」→「トーク」ボタンをタップしたら、登録完了です。

STEP 1

「友だち追加」をタップ

STEP 2

「トーク」をタップ

STEP 3

「メニューをひらく／とじる」をタップ

5 自治会の皆様に関連する補助金

担当：地域安全課

①自治会等振興補助金

補助金額		
自治会運営事業	自治会連合会が対象	均等割 1連合会 50,000円 世帯割 1加入世帯 250円
自治会活動魅力アップ事業	自治会連合会又は自治会の連合組織に対するレクリエーション等が対象	上限額170,000円のほか 均等割30,000円

②自主防災組織運営補助金

補助金額	
防災訓練の開催など自主防災組織の活動に対する補助金（毎年1回）	組織加入 1世帯あたり200円 → 250円に拡充

③その他

自治会館等維持管理費補助金、コミュニティ助成金、コミュニティ活動推進事業等

6 町民の皆様の安全安心に関する補助金

担当：地域安全課

町民の皆様の安全安心に関する補助金も継続します。

①家庭用防犯カメラ設置費補助金

補助金額	
防犯カメラ機器代及び設置代 (住宅1戸あたり1台) ※設置方法等の要件があります。	補助対象経費の1/2で、 30,000円を上限



②自転車乗車用ヘルメット購入費補助金

補助金額	
自転車乗車用ヘルメットで、安全基準に関する認証等を受けたことを示すマークが表示されている新品の物を購入した場合	補助対象ヘルメット1個の購入に要した費用の1/2で、2,000円を上限

7 後期高齢者個別健診の実施期間の延長

担当：住民ほけん課

後期高齢者健康診査の個別健診において、健診期間をこれまでの4か月間から7か月間に拡大し、受診率の向上を図ります。

8 介護予防事業の拡充

担当：いきいき福祉課

高齢男性の社会参加と健康維持を目的とする「男性のための健康体操教室」及び音楽を取り入れた高齢者の介護予防を目的とする「音楽健康クラブ」の開催場所等を拡充します。

拡充内容

男性のための健康体操教室	年間6教室 → 年間12教室に拡充
音楽健康クラブ	中央公民館の開催に加え、農村トレーニングセンターでも開催

9 まつぶし地域づくりチャレンジ補助金

担当：政策総務課

町の魅力を高め、地域の困りごとを解決し、持続可能な地域づくりに挑戦する団体を応援する補助金（愛称：まつチャレ）です。

補助対象

対象団体	<ul style="list-style-type: none"> ・町内を主な活動対象としていること。 ・団体の運営ルールがあり、公共の福祉に反しない活動を行っていること。
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で実施される事業 ・地域のためになる公益的・公共的な事業

補助金額

1団体につき、年間1回まで	補助対象経費の1/2で、50,000円を上限
---------------	------------------------

10 湯沢町交流事業

担当：教育文化振興課

災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流促進や町民の皆様の保養と健康増進を図ることを目的に宿泊費助成を実施しています。

補助対象

補助対象

湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した町民の方に対して、宿泊費の一部を助成します。

補助金額

令和7年度まで		令和8年度から	
大人	2,000円	大人	3,000円
子ども	1,000円	子ども	2,000円

申請方法、指定宿泊施設、湯沢町の紹介は松伏町ホームページをご覧ください。



11 こども誰でも通園制度

担当：すこやか子育て課

保護者の就労の有無や理由にかかわらず、生後6か月～2歳の未就園児を対象に月10時間まで時間単位で保育を行う制度です。

事業詳細

利用対象	生後6か月～2歳の未就園児
利用時間	こども1人につき月10時間まで
利用料金	1時間あたり300円程度＋諸経費
利用可能施設	保育所、認定こども園等(認可を受ける等要件が整った施設に限ります。)

利用手続き

1. 町に利用認定の申請を行う



2. 利用アカウントが発行される



3. 園と事前面談をする(要予約)



4. 利用する(要予約)



12 公設学童クラブの受入れ体制の拡充

担当：すこやか子育て課

学童クラブは、放課後や夏休みなどに、保護者が留守となる家庭の小学生をお預かりするところです。

公設学童クラブについては、次のとおり保育時間を延長するとともに、空きがある場合は、夏休みなどの長期休暇のみの利用を希望する児童の受入れも行います。



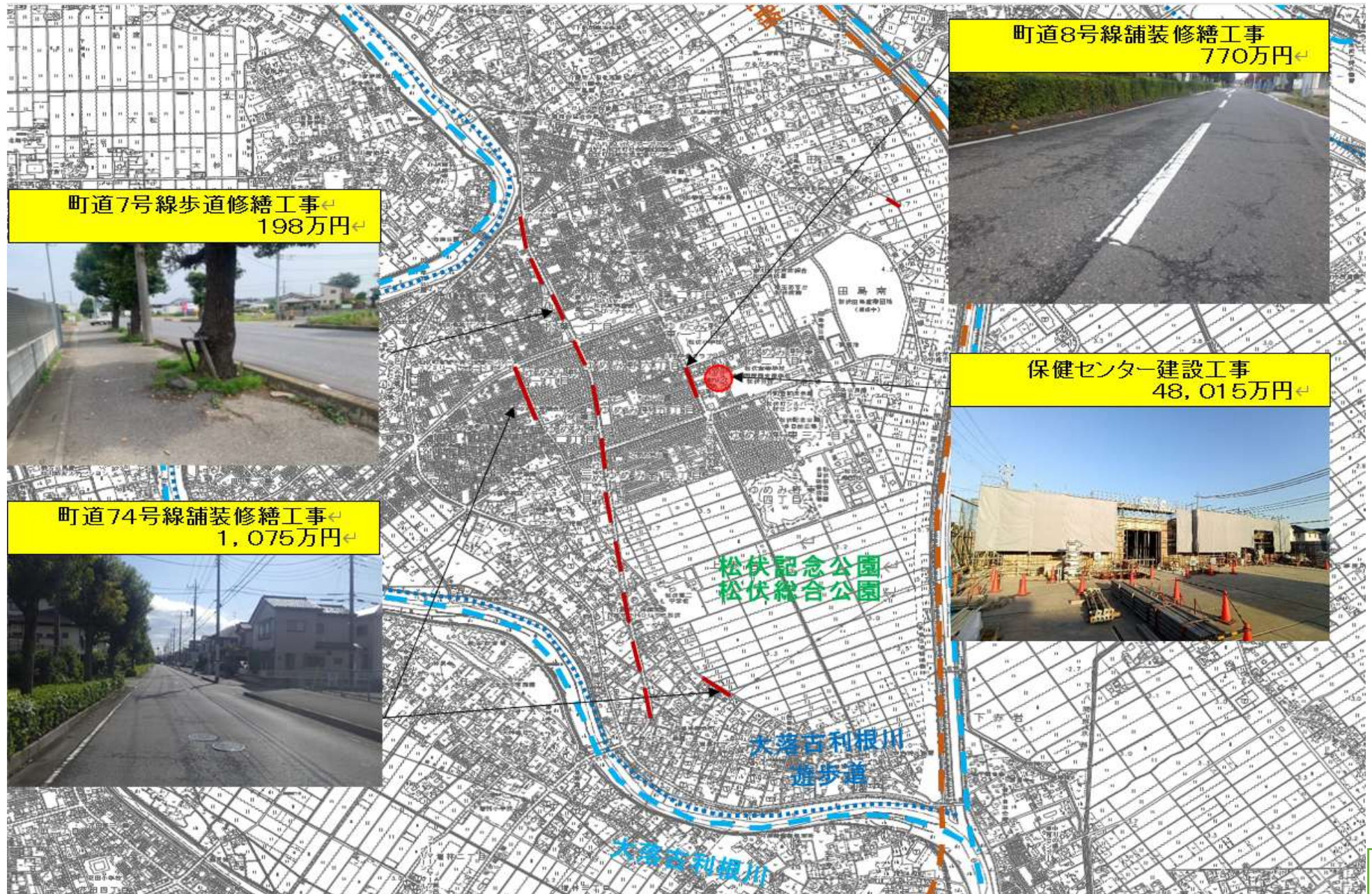
事業詳細

利用要件	保護者が就労、就学、病気等で、放課後に児童の保育ができない場合
保育時間	学校の授業日 放 課 後 ～ 午後7時 学校の休業日 午前7時30分～午後7時
長期休業中の対応	空きがある場合、夏休みなどの長期休業中のみの利用も可能となります。

ハード事業概要図(北部)



ハード事業概要図(南部)



1 道路の舗装修繕・拡幅工事その1

担当：まちづくり整備課

町民の皆様にとって身近な道路や橋りょうが安全に通行できるよう、次の道路の舗装修繕等を行います。

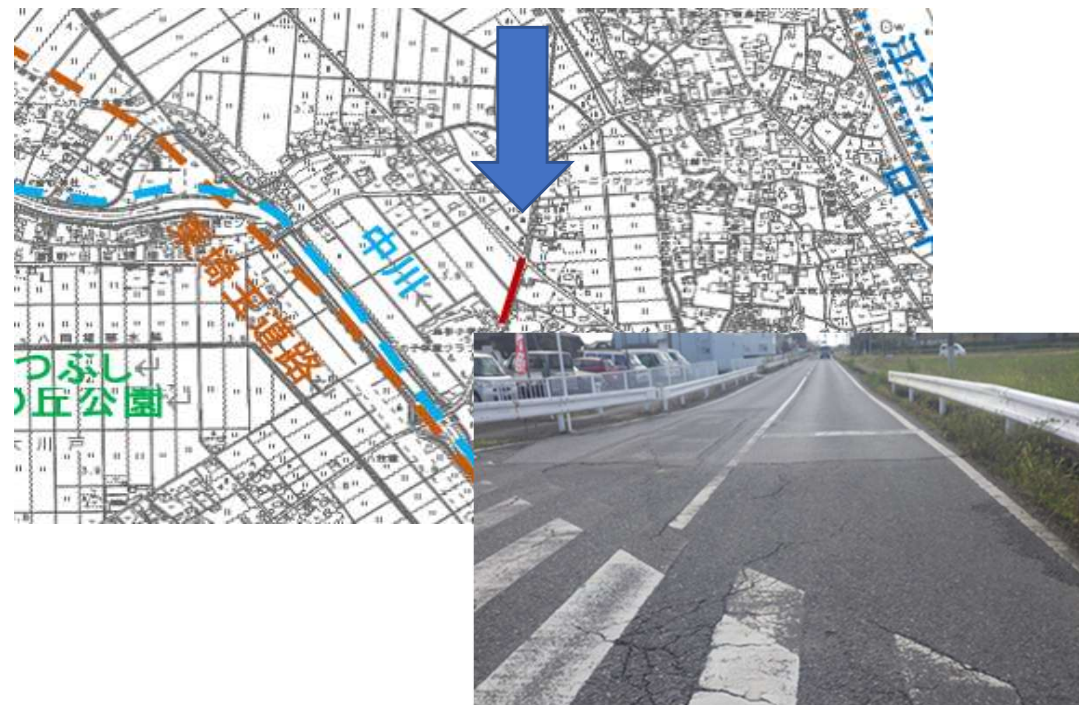
松の木橋補修設計 (国庫補助事業)

【施工内容】 舗装打替防水設計
【予定時期】 令和8年6月～令和9年3月



町道2号線舗装修繕工事 (国庫補助事業)

【施工延長】 約180m
【予定時期】 令和9年1月～3月



1 道路の舗装修繕・拡幅工事その2

担当：まちづくり整備課

町道361号線舗装修繕工事

【施工延長】 約100m

【予定時期】 令和8年8月～11月



町道2-1-11号線集水桝設置工事

【施工内容】 集水桝3か所設置

【予定時期】 令和8年6月～8月



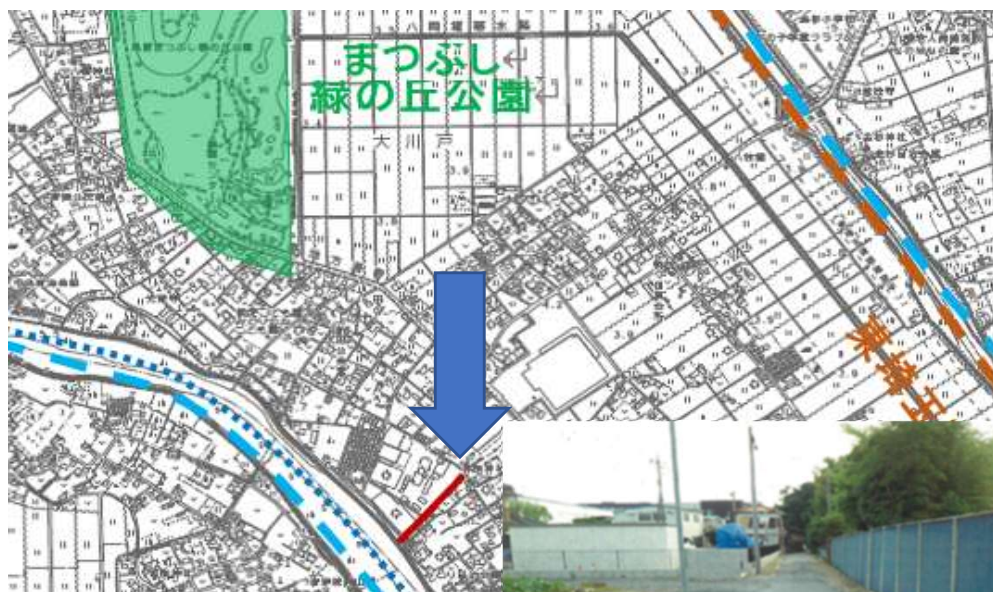
1 道路の舗装修繕・拡幅工事その3

担当：まちづくり整備課

町道641号線拡幅工事 (国庫補助事業)

【施工延長】 約200m

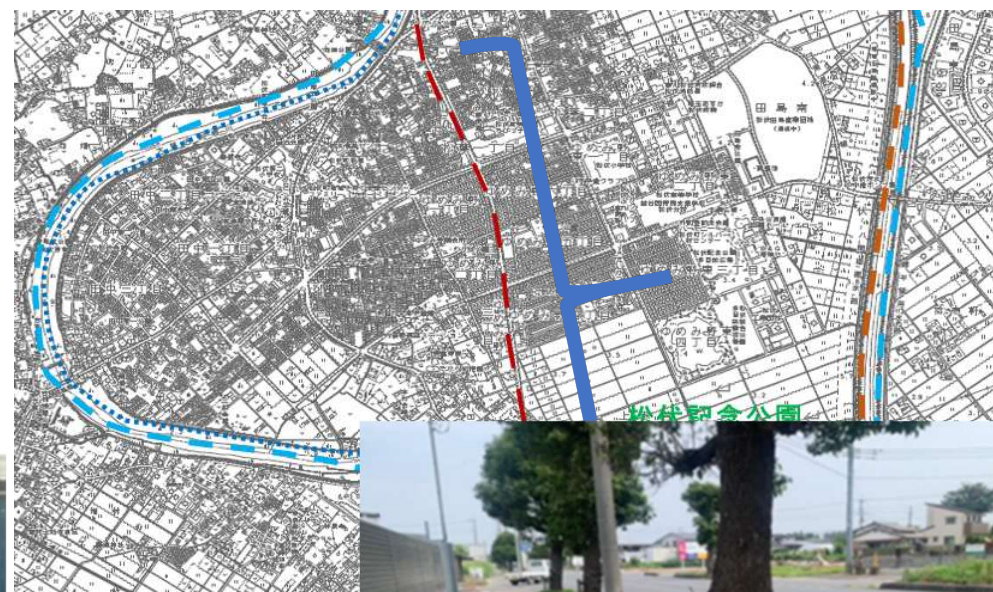
【予定時期】 令和8年10月～令和9年3月



町道7号線歩道修繕工事

【施工内容】 植栽柵改修15か所

【予定時期】 令和8年6月～8月



1 道路の舗装修繕・拡幅工事その4

担当：まちづくり整備課

町道8号線舗装修繕工事

【施工延長】 約125m
【予定時期】 令和8年8月～11月



町道74号線舗装修繕工事

【施工延長】 約250m
【予定時期】 令和8年8月～11月



※国庫補助事業については、施工延長が変更となる場合があります。

2 農業用排水路の維持管理

担当：環境経済課

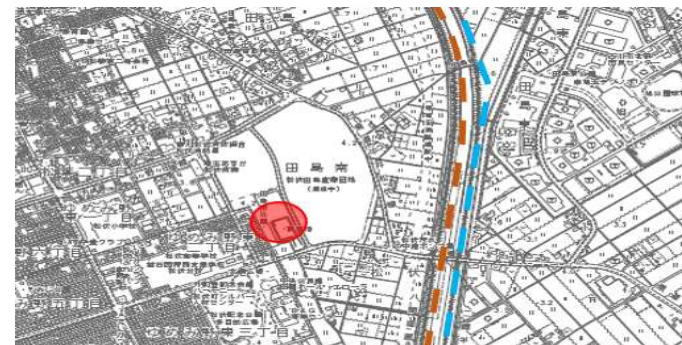
田島地区の農業用水設備の故障により、農業用水の利用に支障をきたしていることから、設備の修繕を行い、農業用水の安定供給を図ります。



3 防災行政無線子局の設置

担当：地域安全課

周辺環境の変化に伴い、防災行政無線が聞こえづらい地域を補完するため、新たに防災行政無線子局を設置します。



4 松伏記念公園等の防犯体制の強化

担当：新市街地整備課

松伏記念公園、総合公園、かがり火公園の盗難や落書きなどを抑制し、幅広い世代が利用する公園の安全性向上を図るため、防犯カメラを設置します。



5 中央公民館・多世代交流学習館にWi-Fiを設置

担当：教育文化振興課

学習の場の拡大といったニーズに対応するため、中央公民館、多世代交流学習館にWi-Fiが利用できる環境を整備します。



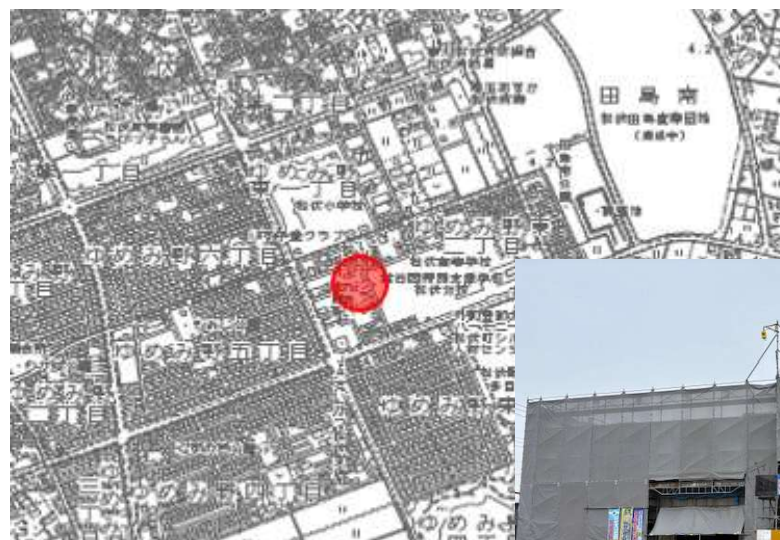
6 小学校体育館空調設置に向けた詳細設計の実施 担当：教育総務課・新市街地整備課

夏場の気温上昇期でも児童が安心して教育活動を行える環境を整備するため、小学校3校の体育館の空調設置工事に係る詳細設計を行います。



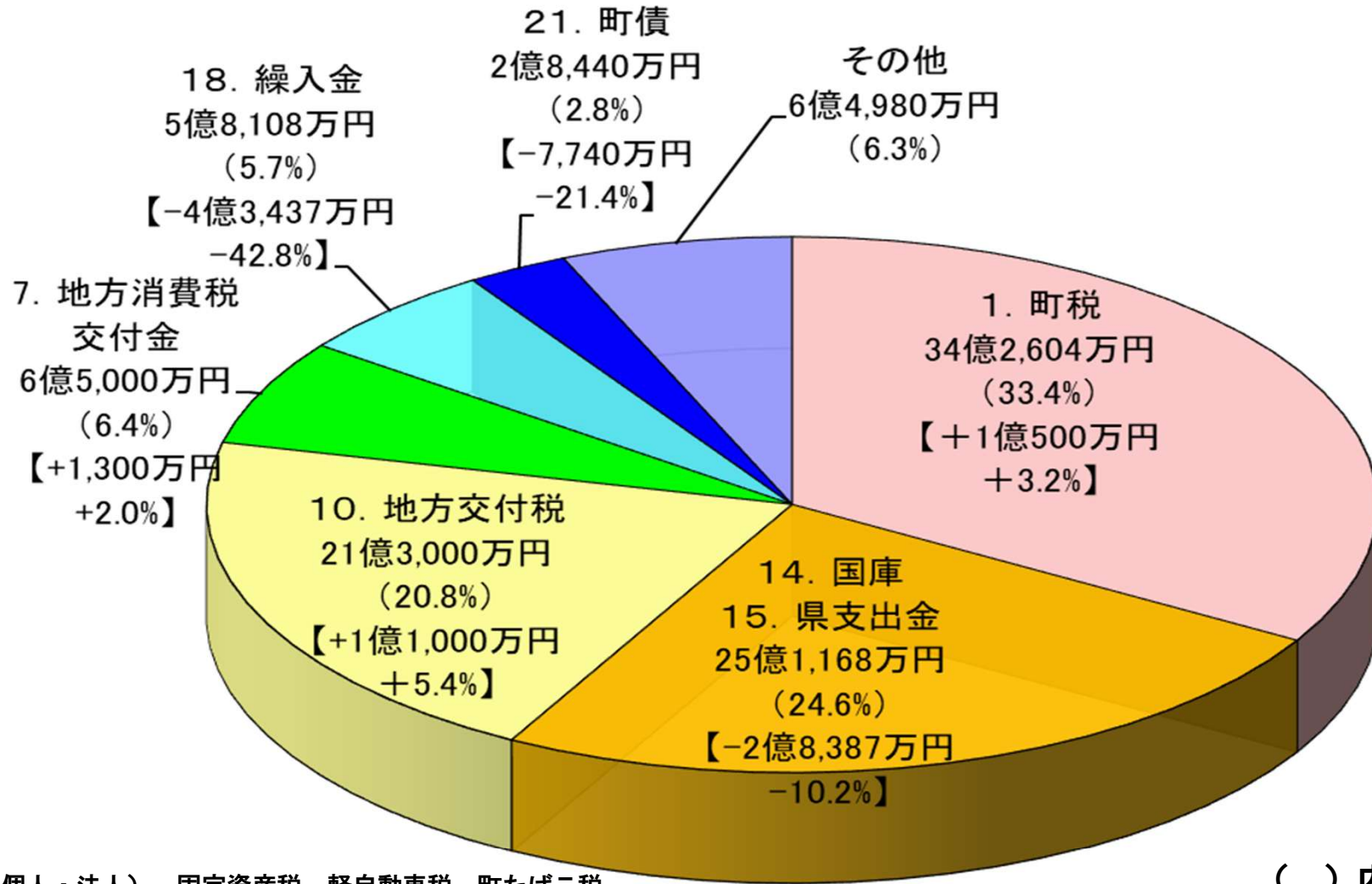
7 保健センター建設工事 担当：すこやか子育て課・新市街地整備課

こどもから高齢者まで町民の皆様が健康で安心して暮らし続けるための総合拠点として保健センター移転建て替えを引き続き行います。



参 考 资 料

I 歳入予算



用語の解説

- 町税＝町民税（個人・法人）、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税
- 国県支出金＝国や県が使い道を指定して交付する負担金や補助金など
- 地方交付税＝どの市町村でも同水準の行政サービスが受けられるように財源を補うため国から市町村に交付されるもの
- 繰入金＝各基金（貯金）の取り崩しなど
- 地方消費税交付金＝国が消費税の一部を地方に交付するもの
- 町債＝道路などの公共施設を造るため国や銀行からの借入金
- その他＝諸収入、分担金及び負担金（保育料など）や繰越金

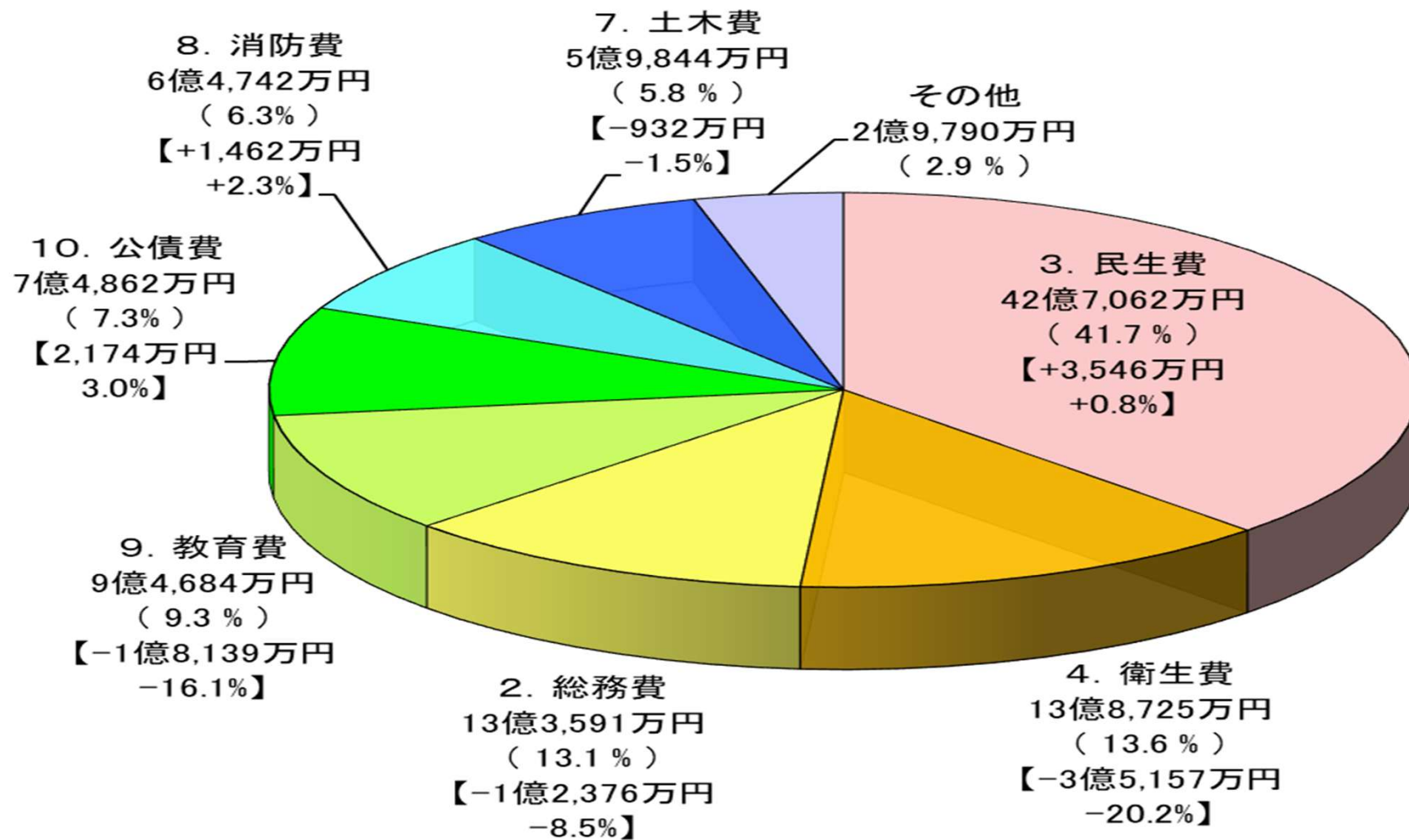
() 内は構成比
 【 】 内は対前年度比

歳入予算の内訳

(単位:万円 %)

款	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 町 税	342,604	33.4	332,104	30.7	10,500	3.2
2 地 方 譲 与 税	6,614	0.6	6,923	0.6	△ 309	△ 4.5
3 利 子 割 交 付 金	140	0.0	130	0.0	10	7.7
4 配 当 割 交 付 金	2,200	0.2	1,900	0.2	300	15.8
5 株式等譲渡所得割交付金	1,500	0.1	1,400	0.1	100	7.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	3,700	0.4	3,400	0.3	300	8.8
7 地 方 消 費 税 交 付 金	65,000	6.4	63,700	5.9	1,300	2.0
8 環 境 性 能 割 交 付 金	0	0.0	1,100	0.1	△ 1,100	△ 100.0
9 地 方 特 例 交 付 金	3,619	0.4	2,330	0.2	1,289	55.3
10 地 方 交 付 税	213,000	20.8	202,000	18.7	11,000	5.4
11 交通安全対策特別交付金	240	0.0	240	0.0	0	0.0
12 分 担 金 及 び 負 担 金	6,427	0.6	3,978	0.4	2,449	61.6
13 使 用 料 及 び 手 数 料	5,122	0.5	5,082	0.5	40	0.8
14 国 庫 支 出 金	163,380	16.0	192,286	17.8	△ 28,906	△ 15.0
15 県 支 出 金	87,788	8.6	87,269	8.1	519	0.6
16 財 産 収 入	780	0.1	711	0.1	69	9.7
17 寄 附 金	700	0.1	430	0.0	270	62.8
18 繰 入 金	58,108	5.7	101,545	9.4	△ 43,437	△ 42.8
19 繰 越 金	14,000	1.4	14,000	1.3	0	0.0
20 諸 収 入	19,938	1.9	24,492	2.3	△ 4,554	△ 18.6
21 町 債	28,440	2.8	36,180	3.3	△ 7,740	△ 21.4
合 計	1,023,300	100	1,081,200	100	△ 57,900	△ 5.4

Ⅱ 歳出予算



用語の解説

- 民生費＝子育て支援、保育所運営、障がい者や高齢者福祉サービスなどの経費
- 衛生費＝健康増進、疾病予防、環境保全、清掃費などの経費
- 総務費＝庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理、選挙統計などの経費
- 教育費＝小中学校や公民館などの運営、維持管理などの経費
- 公債費＝過去に借り入れた借入金の償還金
- 消防費＝消防組合の負担金、防災などの経費
- 土木費＝道路の建設や維持管理、都市計画などの経費
- その他＝農林水産業費、議会費、商工費など

() 内は構成比
 【 】 内は対前年度比

歳出予算の内訳

(単位:万円 %)

款	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	10,462	1.0	11,359	1.1	△ 897	△ 7.9
2 総務費	133,591	13.1	145,967	13.5	△ 12,376	△ 8.5
3 民生費	427,062	41.7	423,516	39.2	3,546	0.8
4 衛生費	138,725	13.6	173,882	16.1	△ 35,157	△ 20.2
5 農林水産業費	13,273	1.3	11,149	1.0	2,124	19.1
6 商工費	4,981	0.5	4,696	0.4	285	6.1
7 土木費	59,844	5.8	60,776	5.6	△ 932	△ 1.5
8 消防費	64,742	6.3	63,280	5.9	1,462	2.3
9 教育費	94,684	9.3	112,823	10.4	△ 18,139	△ 16.1
10 公債費	74,862	7.3	72,688	6.7	2,174	3.0
11 諸支出金	74	0.0	64	0.0	10	15.6
12 予備費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
合計	1,023,300	100.0	1,081,200	100.0	△ 57,900	△ 5.4

※参考 性質別分類

(単位:万円 %)

区 分	令和8年度当初予算		令和7年度当初予算		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 人 件 費	206,996	20.2	198,747	18.4	8,249	4.2
うち職員給与費	132,430	12.9	127,986	11.8	4,444	3.5
2 扶 助 費	264,233	25.8	264,535	24.5	△ 302	△ 0.1
3 公 債 費	74,862	7.3	72,688	6.7	2,174	3.0
義務的経費計(1~3)	546,091	53.3	535,970	49.6	10,121	1.9
4 普 通 建 設 事 業 費	58,772	5.8	98,147	9.1	△ 39,375	△ 40.1
投資的経費計	58,772	5.8	98,147	9.1	△ 39,375	△ 40.1
5 物 件 費	158,541	15.5	192,347	17.8	△ 33,806	△ 17.5
6 維 持 補 修 費	2,793	0.3	2,762	0.2	31	1.1
7 補 助 費 等	164,810	16.1	161,011	14.9	3,799	2.4
8 積 立 金	592	0.0	508	0.0	84	16.5
9 繰 出 金	90,701	8.9	89,455	8.3	1,246	1.4
10 予 備 費	1,000	0.1	1,000	0.1	0	0.0
その他経費計(5~10)	418,437	40.9	447,083	41.3	△ 28,646	△ 6.4
歳 出 合 計	1,023,300	100.0	1,081,200	100.0	△ 57,900	△ 5.4



【松伏家の家計簿】

松伏家は、父、母、子2人、祖父、祖母の6人家族です。松伏町の一般会計の予算総額は、102億3,300万円ですが、これを松伏家の年間の家計(年額600万円、月50万)に当てはめると、どんな収入があり、どのように使われているか、家計簿に例えてみました。

収入(歳入)

お父さんの給料(町税) 16万7,000円

町民のみなさんや町内に事務所のある企業から納めていただいた町民税や固定資産税のほか、軽自動車税や町たばこ税などがあります。

お母さんの給料(地方交付税) 10万4,000円

全国どこでも同じ行政サービスが受けられるように、国から支払われるお金です。

祖父母の年金(国・県からの支出金など) 16万7,000円

国税の一部が渡される地方譲与税や、国や県が使いみちを決めて渡す国・県支出金、また、地方消費税や交付金などがあります。

不動産収入(使用料や財産収入など) 1万2,500円

町の建物や土地を利用したときの使用料のほか、ふるさと納税寄附金などがあります。

借金(町債) 1万4,000円

町が銀行などから借りるお金です。

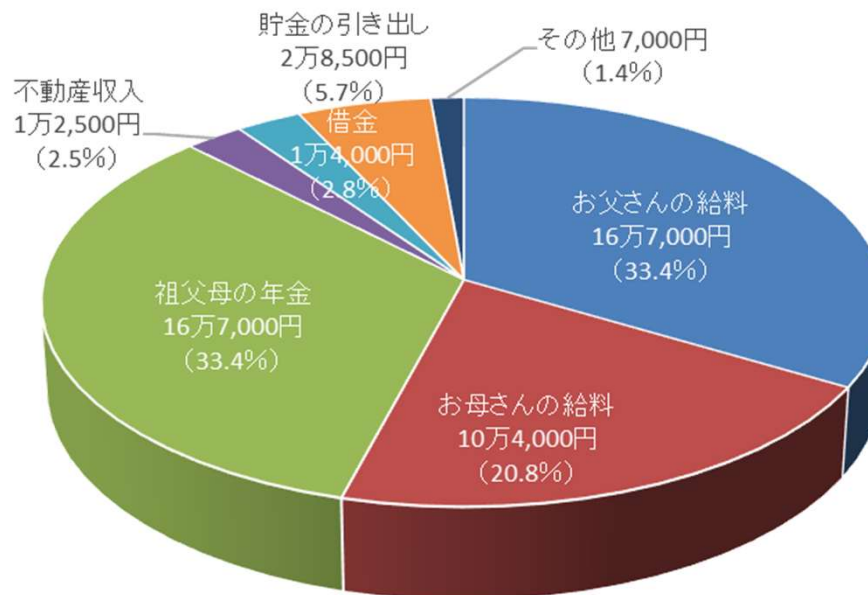
貯金の引き出し(繰入金) 2万8,500円

積み立てている基金などから、予算に繰り入れるお金です。

その他(繰越金) 7,000円

前月に残ったお金です。

合計 50万円





支出(歳出)

食費(人件費) 10万1,000円

町長、副町長、町議会議員、町職員などの給料や報酬です。

医療費(扶助費) 12万9,000円

生活に困っている人や、高齢者、障がい者のみなさんなどの生活を守るためのお金です。

光熱水費・電話・消耗品(物件費) 7万7,500円

施設を管理するための委託料、電話、郵送代や消耗品などを買うお金です。

ローンの返済(公債費) 3万6,500円

借りたお金(町債)を返すためのお金です。

自治会費・習い事代(補助費など) 8万500円

団体などの活動を支援するために使うお金です。

車の維持・修理代(維持補修費) 1,500円

建物の補修のために使うお金です。

家の増改築費(建設事業など) 2万9,000円

道路や学校などの建物を造ったり、大規模な改修をするお金のほか、災害が発生したときに復旧するためのお金です。

子どもへの仕送り(特別会計への繰出) 4万4,500円

国民健康保険、介護保険などの会計に支出するお金です。

その他(予備費など) 500円

災害など予期しなかった経費に支出するお金です。

合計 50万円

